公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

下記のとおり公示します。
令和８年 11 月 20 日

自動車安全運転センター
安全運転中央研修所
契約担当役　野川　明輝

記

１　公募に付する事項
(1)　件　　名　自動車安全運転センター安全運転中央研修所 食堂業務委託
(2)　委託概要　仕様書による
(3)　委託期間　令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで
なお、委託期間の満了する５か月前までに、委託者及び受託者が本契約に関して特段の意思表示をしない場合には、本契約の始期から３年を超えない期間で１年ごとに本契約を更新することができる。

２　参加資格に関する事項
(1)　次の各号に掲げる事項に該当する者は、応募することはできない。
ア　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
イ　次の一に該当すると認められる者で、その事実があった後２年を経過しない者。ただし、自動車安全運転センターが認めた場合は、この限りではない。
(ｱ)　契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
(ｲ)　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
(ｳ)　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
(ｴ)　監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
(ｵ)　正当な理由がなく契約を履行しなかった者
(ｶ)　前各号の一に該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
(ｷ)　前各号に該当する者を代理人として使用する者
(2)　国の一般競争参加資格「役務の提供等」においてＡからＤまでの間の等級に格付けされている者、又は地方公共団体等においてこれと同等程度以上の資格を有すると認められる者であること。
(3)　国、都道府県その他独立行政法人等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
(5)　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国等の発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(6)　本件食堂業務と同等の役務について契約実績を有している者であること。
(7)　仕様書等の関係書類記載の要件をすべて満たしている者であること。

３　審査方法
安全運転中央研修所において定める公募型プロポーザル方式選定基準に基づき、提出された企画提案書（関係する書類等を含む。）により審査を行い、採否を決定する。

４　応募要項等の交付場所、期限及び交付方法
(1)　交付場所　自動車安全運転センター安全運転中央研修所　管理部会計課
住所：茨城県ひたちなか市新光町 605-16　連絡先：029(265)9556
(2)　交付期限　令和８年 12 月 18 日（金）17 時 00 分まで
(3)　交付方法　直接交付、郵送（着払い）又はメール

５　企画提案書及び公募参加に必要な書類等の提出場所、期限及び提出方法
(1)　提出場所　上記４(1)と同じ
(2)　提出期限　令和８年 12 月 18 日（金）17 時 00 分まで
(3)　提出方法　持参又は郵送（必着）

６　その他
契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとする。